

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（その21）

FAX2 枚

令和2年6月10日

医療機関各位

（一社）熊本市医師会

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する情報提供等について

今般の新型コロナウイルス感染症について、状況や対応は日々更新されていますので、詳細につきましては、厚生労働省・日本医師会・県医師会・熊本県・市のホームページ等をご参照頂き、最新情報の入手にお努めください。

①第11回マスク配布について（対象：熊本市内医療機関）

国と熊本市より、マスク不足でお困りの医療機関を対象に、配布用マスクの提供をいただきました。

- 受渡期間内であれば、対象医療機関へお渡し可能です。
- 感染症拡大防止の為に、混み合う時間帯を避ける等のご配慮をお願いします。
- 筆記具共用を避けるために、筆記具等をご持参ください。

マスク配布数	診療所（無床～19床）	3箱	
	病院（20～199床）	15箱	※1箱50枚入り
	病院（200床以上）	30箱	
マスク種類	サージカルマスク（普通タイプ） 製造メーカー等、複数種類が混在しており選択できません。		
受渡方法	受渡窓口までお越しください。		
受渡窓口	熊本市医師会館 事務局（熊本市中央区本荘3-3-3）		
受渡期間	令和2年6月10日（水）～6月17日（水）		
受付時間	平日 9:00～18:00 土曜 9:00～12:30（日祝は対応不可）		

②熊本市医師会ホームページの会員専用ページに次の資料を掲載します。

会員専用ページ 【各種情報】→[各種文書・通知資料]

- ・医療機関等における医療用物資の緊急時の対応について
- ・「新型コロナウイルス感染症に係る医療的ケアを必要とする児童への対応について（その3）」他について
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した妊産婦に係る医療提供体制・妊婦に係る新型コロナウイルス感染症の検査体制の整備について
- ・医療現場における手袋（滅菌・非滅菌）の取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症に対応したへき地に係る医療提供体制について
- ・COVID-19 JMA Tの登録及び損害保険について（その2）

（次頁へつづく）

- ・「感染症法における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」の一部改正等について
- ・「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」及び「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」の改訂について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて（一部改正）
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点について（その2）
- ・新型コロナウイルス感染症患者等の移送及び搬送について
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る災害時の避難所としての研修所、宿泊施設等の貸出の協力依頼について

③熊本県医師会ホームページの会員向け情報に次の資料が掲載されます。

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関するQ&A(第1版)について
- ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その13～15）」の送付について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その18～20）、「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いの一部改正について」及び「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査における診療報酬の請求等に関する取扱い及び留意点について」について
- ・新型コロナウイルス感染症の労災保険給付に係る協力要請について
- ・高額医薬品に係る療養の給付費等の書面による請求について
- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療の提供に係る費用の請求に関する訪問看護療養費明細書の「公費負担者番号欄」の記載の取扱いについて
- ・使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
- ・感染症法第42条の規定に基づく入院患者の療養費の支給について
- ・厚生労働省に開設するWebサイト「医療のお仕事Key-Net」等を通じて行う医療人材等の緊急的な確保を促進するための取組（緊急医療人材等確保促進プラン）について
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる検査料の点数の取扱いについて
- ・「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版」の発行について
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける自宅療養中の患者への医療機関における薬剤の配送に係る留意事項について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について

新型コロナウイルス感染症に関するご意見、ご質問等について

標記に関するご意見ご質問等、市医務局まで FAX（096-366-3628） または、

電子メール（office@city.kumamoto.med.or.jp）にて、お寄せください。

熊本市医師会ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する情報提供）参照 <http://www.city.kumamoto.med.or.jp/2019corona/index.html>